

様式第2号（第7条関係）

会 議 録

会 議 の 名 称		新型コロナウイルス感染症対策本部会議（第7回）
開 催 日 時		令和2年3月23日（月）午前9時00分
開 催 場 所		川島町役場 2階 庁議室
議 題		(1) 今後の施設利用について (2) 各課のイベント等のスケジュールについて (3) その他
公開・非公開の別		公 開 ・ 非公開 ・ 一部非公開
非公開の理由 (非公開の場合のみ)		
出席者	委 員	町長、副町長、教育長 政策推進課長、総務課長、税務課長、町民生活課長、健康福祉課長、子育て支援課長、農政産業課長、まち整備課長、まちづくり推進室長、上下水道課長、出納室長、農政産業課長、教育総務課長、生涯学習課長、議会事務局長
	事務局職員	総務課：高城主幹、道祖土主幹、喜多川主査 健康福祉課：阿泉主幹 生涯学習課：神田主幹
配 布 資 料		・ 次第 ・ 町内公共施設（屋内・屋外）の「利用制限」について ・ 新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴うイベント等への対応基本方針 ・ イベント等スケジュール表 ・ 備蓄マスクの配布について
審議会等の内容・概要		
<p>1 開会 進行 総務課長 鈴木 克久</p> <p>2 あいさつ 飯島町長</p> <p>オリンピック延期という話も出てきており、世界的に影響が出ている。いつ町内で感染者がでるかわからない状況のため、有事に備え、一丸となって対応できる体制づくりをお願いしたい。</p> <p>3 議事</p> <p>(1) 今後の施設利用について</p> <p>・【生涯学習課】町内公共施設（屋内・屋外）の「利用制限」について</p> <p>4月1日以降の施設利用について、屋内施設については、利用制限を設けた上で利用可能とする。ただし、図書館は本の貸出・返却のみ、かわみんハウスと老人福祉センター（やすらぎの郷）は閉鎖継続とする。</p>		

また、屋外施設については、大規模な大会でない限り利用可能とする。

- ・密閉空間、人の密集、近距離での会話というクラスター発生リスクを考えれば、町が先行して施設利用可としていくのはどうかと考える。
- ・クラスターを生まないことに注意をすれば、対策を講じたうえで屋内施設の利用も可としてよいのではないか。
- ・かわみんハウスについて、4月以降に学校が始まることと、施設の利用が児童・生徒となるのであれば、開放してよいのではないか。
- ・今週中に文科省からガイドラインが出される予定であり、今後は休校の要請はない。4月8日の入学式・始業式については、規模を縮小して行う。制限については、ガイドラインを参考に今後検討する。
- ・学校が始まることも考えれば、かわみんハウスの開放もやむを得ない。現在、4月7日まで休館としていので、その後については、今後の状況も踏まえ検討したい。

※屋外施設について、町だけが開放すると近隣市町の利用者が集まるリスクがあるため、近隣の状況を注視してほしい。

※施設利用者から発生してしまった場合に備え、施設の利用者について連絡先等を把握できるよう対応してほしい。

(2) 各課のイベント等のスケジュールについて

- ・【総務課】 新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴うイベント等への対応基本方針
イベント等の対応について、3月31日までを期間としていたが、4月15日までの対応へと変更したい。状況も日々変わることから、半月の延長としている。
→意見なしのため、基本方針について4月15日まで延長する。

- ・【健康福祉課】 備蓄マスクの配布について

介護施設等については、国からマスクの配布がある旨の報道がでていますが、いつになるかわからない状況のため、備蓄マスクを3月19日に各施設に配布した(約5,000枚配布、備蓄マスクの残数は約13,000枚)。消毒用アルコールについては、備蓄量が少ないため、現在、発注済みのアルコールが納品されてから配布する予定。

- ・【まち整備課】 春まつりの開催について

4月5日の和船体験については、中止としているが、今後のイベントについては開催する方向でポスター作製等の準備・周知を行う。開催方法を含めて検討を続けるが、今後の状況で中止という判断もあり得る。

4 閉会 副町長 石島 一久

「町から感染者が発生した。誰々が感染した。」というような噂話がでたりもするが、適切な対応をしてほしい。

以 上